

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月28日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 奥 田 隆 司
【本店の所在の場所】	大阪市阿倍野区長池町22番22号
【電話番号】	(06)6621―1221(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 経理本部長 大 西 徹 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷八幡町 8 番地 (シャープ株式会社 東京市ヶ谷ビル)
【電話番号】	(03)3260―1161(代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部 I R室副参事 佐 藤 裕 史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の 1) シャープ株式会社東京支社 (千葉県美浜区中瀬一丁目 9 番地の 2)

(注) 東京支社は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

1【提出理由】

平成24年6月26日開催の当社第118期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円 総額5,501,621,625円

(2) 効力発生日

平成24年6月27日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 347,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 347,000,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、片山幹雄、菅野信行、谷口信之、伊藤邦雄、加藤 誠、奥田隆司、水嶋繁光、高橋興三、中山藤一、藤本俊彦、庵 和孝及び大西徹夫の12氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、平山信次及び夏住要一郎の両氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成の割合	決議結果
第1号議案	731,746	3,838	1,253	97.31%	可決
第2号議案					
片 山 幹 雄	654,235	81,399	1,253	86.99%	可決
菅 野 信 行	714,340	21,039	1,516	94.98%	可決
谷 口 信 之	716,673	18,706	1,516	95.29%	可決
伊 藤 邦 雄	712,578	23,064	1,253	94.75%	可決
加 藤 誠	724,779	10,860	1,253	96.37%	可決
奥 田 隆 司	728,715	6,926	1,253	96.90%	可決
水 嶋 繁 光	728,392	6,987	1,516	96.85%	可決
高 橋 興 三	728,387	6,992	1,516	96.85%	可決
中 山 藤 一	728,318	7,061	1,516	96.84%	可決
藤 本 俊 彦	728,281	7,098	1,516	96.84%	可決
庵 和 孝	728,258	7,121	1,516	96.83%	可決
大 西 徹 夫	728,235	7,144	1,516	96.83%	可決
第3号議案					
平 山 信 次	619,771	115,841	1,253	82.41%	可決
夏 住 要 一 郎	706,761	28,858	1,253	93.98%	可決

(注) 1 上記各決議事項が可決されるための要件

第1号議案：出席した株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案及び第3号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成

2 賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の総数に対する、本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案について賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会の当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。